

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋新一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長高橋新一は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を2026年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースにおける財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、その整備状況及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要と認められる範囲を評価の対象といたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的影響及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しております。当社及び連結子会社8社を対象として実施した全社的な内部統制並びに決算・財務報告に係る業務プロセスに係る内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの主な事業がアルミダイカスト製品の製造・販売であり、日本、北米及びアジアの各地域で事業活動を行っていることを踏まえ、たとえ生産子会社が重要な拠点であっても外部売上が僅少であることのみを理由として評価範囲から除外されることを防ぐため、事業拠点の重要性を判断する指標として、連結売上高（連結消去前）が適切であると判断し、これを選定指標といたしました。その結果、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、売上高の概ね2/3程度に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定しております。これらの重要な事業拠点において、事業運営上不可欠かつ金額的に重要性の高い勘定科目として、具体的には、「受取手形、売掛金及び契約資産」「棚卸資産」「買掛金」「売上高」及び「地金材料」に係る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の範囲についても、重要な虚偽記載が発生する可能性も考慮し、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引を行っている事業又は業務として、「固定資産の減損」「繰延税金資産」の各プロセスや完成品事業の購買プロセスと在庫プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価範囲に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長高橋新一は、2026年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。